

(仮訳)

貿易と環境持続可能性に関する体系的議論 (TESSD)

貿易と環境持続可能性に関する閣僚声明

我々、世界貿易機関 (WTO) の加盟国であるアルバニア、オーストラリア、バーレーン、カーボベルデ、カナダ、チャド、チリ、中国、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、EU、フィジー、ガンビア、ホンジュラス、香港、アイスランド、イスラエル、日本、カザフスタン、韓国、リヒテンシュタイン、マカオ、モルディブ、メキシコ、モルドバ、モンテネグロ、ニュージーランド、北マケドニア、ノルウェー、パナマ、サウジアラビア、セネガル、シンガポール、スリナム、スイス、台湾、トルコ、ウクライナ、英国、米国、ウルグアイ、バヌアツを代表する閣僚は、本声明を発出する。

2020 年 11 月に貿易と環境持続可能性に関する体系的議論を立ち上げた文書 WT/CTE/W/249 にある貿易と環境持続可能性に関する通知に留意し、

世界貿易機関を設立するマラケシュ協定の前文において述べられている通り、環境保護・保全と持続可能な発展が WTO の基本的な目標であることを想起し、

国連気候変動枠組条約 (UNFCCC)、パリ協定、国連砂漠化対処条約 (UNCCD)、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (CITES)、生物の多様性に関する条約 (CBD) を含む多数国間環境協定の重要性を認識し、

WTO 加盟国の多様な状況とそれぞれの開発ニーズを反映した包摂的なアプローチの必要性を強調し、

公正な移行と持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けて前進していくことを考慮しつつ、国際貿易と貿易政策は、環境・気候目標を支援し、より持続可能な生産と消費を促進することが可能であり、また、そうしなければならないことを認識し、

WTO のアジェンダの中心的な課題として環境の持続可能性の重要性を強調し、WTO 貿易と環境に関する委員会 (CTE)、そして、環境に関して議論が提起される WTO の通常委員会や機関の下での重要な取組に留意し、

この体系的議論が WTO の他のイニシアティブや、他の国際的又はグローバルなイニシアティブ、既存の WTO 協定やマンデートと重複する意図がないことを再確認し、

貿易と環境持続可能性に関する体系的議論において、ステークホルダーが既に貴重な情報を提供し、これらが科学的かつデータに基づく証拠の提示を通じて議論を深める役割を果たしてきたことを強調し、引き続きこの対話を継続し透明性を向上させるとのコミットメントを再確認し、

多様な WTO 加盟国が、循環型経済、自然災害、気候変動の緩和と適応、化石燃料補助金の改革、プラスチック汚染、違法・無報告・無規制漁業の撲滅と野生生物の合法的・持続可能な取引の確保、生物多様性の保全と持続可能な利用、持続可能な海洋、グリーン技術へのアクセスの促進、持続可能な観光、持続可能な農業、環境物品・サービスの貿易など、貿易・環境・気候の政策が交差する課題について、WTO での対話と情報共有を促進するための最近の、そして現在の努力に留意し、

また貿易と環境持続可能性に関連した課題に関する他の閣僚声明¹にも留意し、また、本声明のいかなる内容も、いかなる支持国にもそれらへの参加を強制するものではないことを理解し、

次の内容に合意する：

1. 共通の関心分野についての作業を強化し、参加メンバーがそれぞれの義務に整合的で、包摂的で透明性のある方法で環境的に持続可能な貿易の機会を拡大するために、個別にあるいは共同で取ることでできる具体的な行動を特定する
2. 貿易関連の気候措置や政策が、WTO のルール及び原則に整合的でありつつ、気候や環境に関する目標やコミットメントにどのように貢献できるかについて、特化した議論を開始する
3. サプライチェーン、技術的・規制的要素への対応を含め、環境・気候目標を達成するために環境物品・サービスの貿易を促進し、円滑化させるための機会と可能なアプローチを検討する
4. ベストプラクティスを特定してまとめるとともに、貿易と貿易政策が以下の目的に貢献することを確保するための自主的な行動や連携を探求する：(i) より資源効率の高い循環型経済の実現；(ii) 持続可能なサプライチェーンを促進し、特に途上国のメンバーにとって、持続可能性基準や関連措置を利用することで生じる課題や機会への対処；(iii) 低排出その他の気候変動に配慮した新たな技術の世界的な

¹ 化石燃料補助金改革及びプラスチック汚染及び環境持続可能なプラスチック貿易

採用を促進することを含め、環境に配慮した物品・サービスへのアクセスの促進及び円滑化に貢献する。

5. 途上国および後発開発途上国のメンバーを含む持続可能な貿易のための課題と機会を特定し、貿易のための援助 (Aid for Trade) を含む、貿易と環境持続可能性に関するキャパシティ・ビルディングと技術支援の強化における参加メンバー間の協力関係の強化を奨励する。
 6. 関連する補助金の環境と貿易への影響、及びこれらに対処する上での WTO の役割に関する継続的な議論を支持する。
 7. ロードマップを採択し、作業を進めるためのステップを踏み、1 年後に進捗状況を確認し、TESSD 作業計画の修正を視野に入れることにコミットする。
-

付属書

2022 年 TESSD ロードマップ

- 2022 年 2 月：TESSD 会合一本声明の運用にかかる部分を実施するための作業計画を採択。
 - 2022 年 4 月：TESSD 会合一本作業計画の実施。ハイレベル・イベントの計画と準備を開始。
 - 2022 年 7 月：TESSD 会合一本声明の実施状況及び声明の完全な実施を達成するために作業計画を修正する必要性を把握。
 - 2022 年 10 月：TESSD 会合一本作業計画の実施。
 - 2022 年 12 月：達成された進捗状況（特に、関連分野におけるグッドプラクティス、自主的行動、連携の特定）をレビューし、MC13 に向けた次のステップを採択するためのハイレベル・ストックテイキング・イベントを開催。
-